

【専門部会設置前の状況】これまで、発達障がいを持つこどもの成長記録を統一的に整理する仕組みはなく、関係機関が独自の様式に従って記録しているにとどまっており、進学、転校などにより十分な引継ぎが行われていない可能性があった。→「**発達支援ファイル**」を土台とした**仕組みづくりの必要性**

1. 【発達支援ファイルに関する専門部会】

経緯

時期	内容	主な意見等
H29.10～ H31.2	- 発達支援ファイルに関する専門部会を全5回開催 - 構成や様式、配布方法等について協議	- 全員に配布し、<u>成長記録ファイルとして使用。気づきがあった際に発達支援ファイルとして活用。</u> - 媒体はデジタルではなくアナログで。 1歳6か月児健診時に配布。必要な人には、配布時期に関わらず渡す。
R1.9	えみふるふあいる完成、配布開始	

えみふるふあいるとは？

こどもが各ライフステージにおいて切れ目ない一貫した支援が受けられるよう、成長や発達、思い出を保管することができる成長記録のファイル。

- ◆**配布対象** 市内在住の18歳以下のすべてのこども
- ◆**配布時期** 1歳6か月児健診時に、説明のうえ全員に配布
- ◆**保 管** こども及び保護者

活用方法



- ・**ファイルを受け取ってから18歳まで**の成長を記録し、保管する。
- ・母子保健や福祉、教育、医療など様々な機関で相談や支援を受けたものを綴り、進学、転校などの引継ぎの際に、「えみふるふあいる」を活用することで縦横の連携を図ることができ、**切れ目のない支援**が受けられる。

2. 【えみふるふあいるに関する専門部会】

経緯

時期	内容	主な意見等
R2.2.～	- えみふるふあいるに関する専門部会をこれまでに6回開催 - 具体的な活用例や効果、課題について協議	- 保護者に使用し続けてもらうこと、利用のハードルを低くすることが課題。 - 楽しい気持ちになれるのが良い。 - 学校での活用方法をどうするか。
R7.4	全員がファイルを持つ年代が小学1年生になる	

推進の方向性

えみふるふあいるを活用してもらうためのきっかけづくりが必要

- ①保護者を含む市民全体への「えみふるふあいる」の周知
- ②関係機関（認可保育所・幼稚園・認定こども園、発達支援事業所、学校など）での活用促進
- ③「えみふるふあいる」に綴じるものを新たに作るのではなく、今あるものを綴じていくという視点

市の主な取り組み

■①について

- ・【R1、R3】**広報**（市広報誌特集記事・ラジオ出演）
- ・【R5】**市内イベント**での周知（いわみざわ健康まつり、教育大あそびプロジェクト）
- ・【R6～】**就学時健診**の際、保護者に対し、ファイルの紹介、チラシを同封

■②について

- ・【R1～】**関係機関向けの説明会**を開催
- ・【R3～】市の実施する**発達・言語相談**で活用

■③について

- ・【R4～】関係機関へ、配布物に「**えみふるふあいるに保管しましょう**」の文言を追加するよう依頼 ※小学校へはR7～（例：身体測定や視力検査の結果票、体力測定の結果票、通知票など）



令和7年度より、全員に配布を開始した年代が小学1年生になったため、小学校の先生方へのえみふるふぁいるの周知、小学校と発達支援事業者などとの連携におけるえみふるふぁいるの活用を推進することを重点に関係機関向け説明会を充実させた。

1. 【関係機関向け説明会】

日時	対象	内容
R7.5	・学校 (小、中、義務教育、市立高校) <u>特別支援教育推進委員会にて</u>	「えみふるふぁいる」の概要(対象、配布時期など)の説明 - 全員もっている年代の入学～学校での活用のスタート時期であることを強調 - 身体測定など紙の配布物は積極的にえみふるふぁいるを活用するよう依頼
R8.1	・学校 (小、中、義務教育、市立高校) ・発達支援事業所 <u>事業所と学校の交流会にて</u>	家庭－教育－福祉の“連携”のため、こども家庭センターと教育委員会で合同開催した交流会で“連携”のためのツールとして「えみふるふぁいる」の活用を勧める
R8.3	・発達支援事業所 <u>事業所部会にて</u>	「えみふるふぁいる」から“情報を得る”だけでなく、ご本人の将来のために関係機関が「えみふるふぁいる」に“情報を残す”という視点をもってもらえるよう啓発

2. 【配布状況(R8.2月末時点)】

種別	配布数	配布状況
1歳6か月児健診	256	全員配布
3歳児健診	55	転入・兄弟・紛失
来所	8	こども家庭センターに来所(転入・兄弟・紛失等)
相談	3	こども家庭センター相談員から勧めた
その他	15	関係機関が配布
合計	337	

3. 【アンケート結果】

(ア) 保護者向けアンケート ※令和6年実施分

- ・3歳児健診で実施(R4年度～)
- ・受診者の75.9%が回答
- ・1歳6か月児健診の配布から3歳児健診までの間に、なくさずに**「持っている」と答えた人の割合は76%で、R4の64%と比べて上がっている。**
- ・活用している人は33.6%で、主な活用方法は、「成長の記録」「写真や作品の保管」「通院歴などの記録」「保育園や幼稚園での記録」など。

(イ) 関係機関向けアンケート ※令和7年度実施分 対象:学校・発達支援事業所

- ・「えみふるふぁいる」を**知っている**と答えた人の割合は**79%**
- ・「えみふるふぁいる」を活用していると答えた割合は22%
- ・主な活用方法
面談で持参を呼び掛けている／個別支援計画書を綴ってもらっている
通級指導開始時に見せてもらっている／保護者の側から見せてくれた
- ・その他の声
小中の引継ぎで活用したい／“すべてのこども”が対象なのがよい
転入者にも渡せるようにしたい

1. 【令和7年度アンケートからの課題】

【保護者】乳幼児期の所持率が上がっているものの、使用率は低い。
【関係機関】認知度が上がっているが、活用が少ない。

2. 【令和8年度の取り組み予定】

保護者も関係機関も具体的な活用の仕方が分かり、活用場面が増えることを目指して、引き続き「えみふるふぁいるの周知」と「活用の促進」に取り組みます。

(ア) 保護者向けの啓発活動

- ・1歳6か月児健診での説明会【継続】
- ・3歳児健診での周知【**拡充**】～就園後の面談、5歳児健診、就学時健診、就学後も活用の機会があることを案内
- ・就学時健診の際、保護者に対しファイルの紹介チラシを同封【継続】

(イ) 認可保育所・幼稚園・認定こども園への啓発活動

- ・具体的な活用の仕方を示したチラシを配布【**新規**】
例：面談等での持参の呼びかけ
身体測定の結果票、運動会のお知らせなど紙の配布物に、「えみふるふぁいるに保管しましょう」の一文を入れる



参考 ポスター（令和3年発行）



参考 えみふるふぁいる内のページ

(ウ) 発達支援事業所への啓発活動

- ・こども発達事業「もっとつながる発達支援プロジェクト」内の交流会、事業所部会での説明会【**拡充**】～実際の活用例を紹介
例：個別支援計画書を綴じるよう呼びかけ
新規契約時の面談での使用（発達検査の結果等サービスにつながった背景の課題を「えみふるふぁいる」で確認）

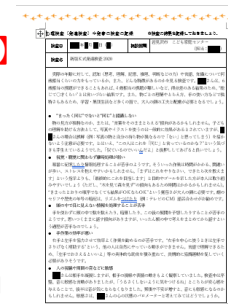
(エ) 学校への啓発活動

- ・特別支援教育推進委員会での説明会【**拡充**】～実際の活用例を紹介

(オ) こども家庭センターでの活用

- ・各種相談（発達・言語・育児等）で活用【**拡充**】～言語・発達以外の相談にも活用
- ・5歳児健診での活用【**新規**】

参考 相談記録の例



令和 8 年度の取り組み（案）について

事務局提案		委員意見	検討事項
えみふるふあいるに関する取組	保護者向けの啓発活動	・保護者に具体的な使い方のイメージが伝わっていない。 ・健診の場面で流せる使用例・インタビュー動画を作成してはどうか。	・1歳6か月児健診…現在の口頭のみの説明から、写真などを使ったパネル展示や紙芝居形式で具体的に紹介できるものに更新。 ・3歳児健診…就園後の活用例についてアナウンスする。 ・5歳児健診…就学相談で使う場面があることをアナウンスする。
	認可保育所・幼稚園・認定こども園への啓発活動	・保育者にも、こどもの将来のために、支援者として記録を残してあげるとい視点を持てもらうと良い。 ・個人懇談の時に担任から伝えたいことを渡して綴じてもらうと良い。	・具体的な活用の仕方を示したチラシを作成。 ・「もっとつながる発達支援プロジェクト※」にてPR。 「もっとつながる発達支援プロジェクト」は、発達の遅れや障がいのあるこどもの支援について、学習会やケース検討会、交流会を通じて、地域の発達支援体制を充実させることを目的とした、こども家庭センター独自の取り組みです。
	発達支援事業所への啓発活動	・いつ必要になるかわからないため、小さいうちから記録を積み重ねてほしい。障害年金申請時に育ちの記録がなく困る人が多い。	・早期からの記録の積み重ねを促す声掛けの徹底。 ・未配布世代、転入者用に事業所に在庫を預けておく。 ・「もっとつながる発達支援プロジェクト※」にてPR。
	学校への啓発活動	・高等養護学校への転籍時に必要な成績表の紛失が多いため、是非えみふるふあいるに綴じてほしい。 ・多くの教員がえみふるふあいるを知る機会があった方が良い。	・学校への周知。 ⇒これまでの特別支援教育推進委員会での周知に加え、校長会・教頭会、養護教員研修講座などへ周知の機会を広げる ・現在の活用状況などに関するアンケートの実施。 ・「もっとつながる発達支援プロジェクト※」にてPR。 ・未配布世代、転入者用に学校に在庫を預けておく。
	こども家庭センターでの活用	—	・5歳児健診での具体的な活用。 ⇒「結果のおしらせ」を綴じて渡す ・健康づくり推進課と連携し、栄養士や歯科衛生士の相談で活用。 ・出生時点で病気や障害のあるこどもには、保健師による新生児訪問で配布し、早期からの活用を促す。